

令和5年度第2回松本市有価資源物価格協議委員会会議録

令和6年3月26日（火）午後4時
本庁東庁舎4階 第3委員会室

項目及び発言者	内 容
1 開会 事務局	定刻となりましたので、これより令和5年度第2回松本市有価資源物価格協議委員会を開催します。 本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。
2 副委員長あいさつ 事務局	最初に、去る2月13日に当委員会の立澤牧男委員長が逝去されたことをご報告いたします。また、出席予定でありました日光紙業の欠席を報告します。 委員長が不在となりましたので、松本市有価資源物価格協議委員会設置要綱第4条第5項に規定する「委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する」ことにより、副委員長にお願いすることとなります。 副委員長ごあいさつをお願いします。
副委員長	委員長不在のため、委員長代理を務めます。まず、立澤委員長には謹んでご冥福をお祈りいたします。松本市有価資源物価格協議委員会の開催にあたり、ひと言ごあいさつ申し上げます。 日頃から本市のリサイクル事業が多くの方の市民、そして中信リサイクル事業協同組合の皆様にご支援いただき、円滑に推進されておりますことに敬意と感謝を申し上げます。資源化をより一層推進するためにも、資源物の価格を決定することは大変重要であり、また町会助成金の交付は地域活動の一助にもなっております。 本日は十分ご検討いただき、適正な価格が決定されるようお願い申し上げます。
3 議長の選出 事務局	次に、価格協議委員会設置要綱第5条の規程により、議長は委員長が務めることとなっておりますので委員会の進行につきまして、副委員長にお願いします。
4 議題 (1) 資源物の価格について	それでは、議事に入ります。
議長	議題(1) 資源物の価格改定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資源物改定価格案について、資料1で説明 1 価格案について 令和6年3月6日開催の松本市資源リサイクル業務研究会で、品目ごとの経済動向による相場価格を基に、売却額から経費を除いた額になるように調整額を用いて算出した額である。アルミは日刊市況通信価格に調整額10円を上乗せ、鉄は東京製鐵購入価格から調整額28円を差引く。紙類は日本経済新聞相場から2円差引く。古布は前回と同じ0円。生きびんは現状のまま。 2 松本市資源リサイクル業務研究会での意見 (1) 品目ごとの相場動向 アルミは需要が低迷。価格は年末にかけて上昇傾向だったが昨年同時期に近くなった。鉄は昨年同時期に近い価格、鋼材需要が低迷してスクラップ排出も少ないので、低安定の状態。紙類は安止まりで動きがなく、国内の紙媒体が少ない。古布は業界全体として厳しい状況が続いている。生きびんは回収本数は減少しているが販売価格も上がらない。 (2) その他 4月1日に始まる働き方改革関連法による「運送業界の労働時間制限」いわゆる2024年問題の動向や電気・燃料代の高騰を考慮して、調整額を検討してほしい。

項目及び発言者	内 容
議長	ただ今の事務局の説明について、意見や質問などがありましたら発言をお願いします。
委員	今回の価格案は先日開催のリサイクル業務研究会で話し合った結果なので提案どおりでいいと思います。
委員	提案どおりで問題ありません。
委員	生きびんも現状どおりでお願いします。
委員	2024年問題のことはまだ先のことだとしても、現状既に原材料や燃料価格等に負担が出ていると言われているようですが、業者としての立場をお聞きしたい。
委員	確かに厳しい部分はあるが、リサイクル事業を維持するためには買取価格はこれくらいにしておかないと維持することは難しいと考えています。紙布を扱うことより金属類は重量がある分、2024年問題が大きく影響するので、詳しく聞いていただきたい。
委員	価格案についてはこれでいいです。 話題の2024年問題については4月1日から運搬費が20%上がる見込みです。その後のことはまだわからない状況ですが、この秋の委員会では運搬費等を考慮して検討いただきたいと思います。
委員	アルミ、金属とも大きく価格が変動していないので、提案のとおりでいいです。 2024年問題については、運送コストは確実に上がることになると思います。弊社にも20%上乗せの提示が来ていますが、近場へ搬送するなどの工夫をして出費を抑えたいと考えています。
議長	価格については提案どおりでよいとのことですので、事務局案のとおりで価格を決定したいと思います。 (事務局案) アルミ 126円 (現行から8円値上げ) 鉄 23.5円 (現行から3円値上げ) 新聞紙 5.5円 (据置き) 雑誌 2円 (据置き) 段ボール 4.5円 (据置き) 古布 0円 (据置き) 一升びん 4円 (据置き) ビールびん (大) 5円 (据置き) ビールびん (中・小) 4円 (据置き) ジュースびん 5円 (据置き)
	(委員の承認)
(2) 改定価格の適用について	
議長	次に、議題(2)改定価格の適用について、事務局から説明をお願いします。
事務局	これまでは、当委員会で決定された価格の適用を3月であれば3月1日付、9月であれば9月1日付としてきました。買取契約が上半期4月1日から9月30日まで、下半期10月1日から3月31日までとなっており、1か月のずれが生じることでその1か月について変更契約が必要でした。行政業者双方の負担を軽減することも含めて、適用時期を契約に合わせたいとの提案です。
議長	ただ今の事務局の説明について、意見や質問などがある方はおられますか。発言される方は、挙手をお願いします。

項目及び発言者	内 容
議長	意見がないようですので、事務局の説明のとおり、今回の改定価格の適用は、令和6年4月1日から令和6年9月30日までの回収分としてよろしいでしょうか。
	(委員の承認)
(3) その他 議長	その他、何かございますでしょうか。 ないようですので、司会を事務局へお返しします。会のスムーズな進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。
5 閉会 事務局	副委員長、ありがとうございました。 以上を持ちまして令和5年度第2回有価資源物価格協議委員会を閉会いたします。みなさま、ありがとうございました。